■歳末たすけあい各事業及び申請できる要件は次のとおりです。

１．歳末大掃除事業

【内　容】ご自宅の一部の掃除を援助します。

【対　象】町内在住の**令和７年度社協会員世帯で町民税が非課税の世帯**の方であり、**申請する住所地に生活の実態があり**、次のいずれかに該当する方

※生活保護受給世帯・世帯分離は除きます。

① 松伏町で障害福祉サービス支給決定を受け、障害支援区分２以上のひとり暮らしの方

② 松伏町で介護認定を受け、要介護度２以上の65歳以上のひとり暮らしの方
(昭和35年12月31日以前に生まれた方)

③ 75歳以上の高齢者のみの世帯の方（昭和25年12月31日以前に生まれた方）

【自己負担】２，０００円

【添付書類】障害福祉サービス支給認定を受けている方……障害福祉サービス受給者証のコピー
介護認定を受けている方……介護保険被保険者証のコピー
75歳以上の方……氏名・住所・生年月日が確認できる書類のコピー
※応募多数の場合は、昨年度本事業を利用していない世帯を優先し、抽選とします。

２．ひとり親家庭図書カード配布事業

【内　容】ひとり親家庭に、図書カードを配布します。

【対　象】町内在住の**令和７年度社協会員世帯**で平成19年４月２日以降に生まれた子（未就学児を除き、就学中に限る）を育てているひとり親家庭　※生活保護受給世帯を除きます。

【添付書類】**児童扶養手当証書又はひとり親家庭等医療費受給者証**のコピー。
※上記書類がない場合は、ひとり親家庭だと証明できる書類のコピー。

３．新生児絵本配布事業

【内　容】１歳児までの新生児へ絵本を配布します。

【対　象】町内在住の**令和７年度社協会員世帯**で、令和５年９月１日から令和７年８月31日に生まれた子のいる世帯

【添付書類】氏名、住所、生年月日が確認できる書類のコピー又は子ども医療受給者証のコピー

社協会員は随時受付しています。個人でも申込みできます。（一般 １口／ 1,000円）

９月は世界アルツハイマー月間です ～認知症への理解を深めよう～

【認知症サポーター養成講座】参加者募集！

講座内容：認知症について基本的な内容、認知症の方の行動やサポート方法等について学びます

日　　時：令和７年９月８日(月)10：00 ～ 11：30

会　　場：松伏町ふれあいセンター・かがやき２階(松伏町松伏357 野田街道田島交差点脇)

定　　員：20名(先着順)

対　　象：松伏町在住・在勤・在学の高校生以上

参 加 費：無料

申込受付期限：令和７年９月５日（金）

お問合せ・お申込み：松伏町社会福祉協議会　電話 048-991-2700